

令和5年4月1日～

上士幌町

住宅助成制度 が変わります

いずれの制度も
**着工前
の
手続き
が
必要**です



住宅の建設などのご予定がございましたら、
まず、役場建設課までご相談ください

- 各種制度を組み合わせることも可能です
- 太陽光発電等再エネ設備導入補助金も同時申請可能です → 裏面参照

新規

上士幌型脱炭素住宅建設助成事業

- 対象**
- ・「上士幌型脱炭素住宅認定基準」を満たした住宅を建設すること
 - ・延べ面積 57.4 m²以上のもの など

支援額 ・ 1戸につき **150** 万円

上士幌型脱炭素住宅認定基準

断熱性能、省エネルギー性能、およびその他の基本的な性能を高め、再生可能エネルギーを導入した上士幌町独自の住宅基準です

変更

上士幌町子育て住宅建設助成事業

▶ 9割を助成金として現金で、1割を奨励金として商品券で交付します

- 対象**
- ・定住を目的に町内に新築または中古住宅を取得する個人
 - ・交付申請日に中学生以下の子どもと同居していること
 - ・延べ面積 78.7 m²以上のもの など

- 支援額**
- ・新築・建売住宅を購入し入居した場合 → 中学生以下の子ども一人につき **100** 万円
 - ・中古住宅を購入し入居した場合 → 中学生以下の子ども一人につき **50** 万円
 - ・町内業者による新築等の場合 → 加算 **50** 万円

主な変更点

着工前に承認申請が必要となりました

変更

上士幌町定住住宅建設等促進奨励事業

▶ 奨励金は、商品券で交付します

- 対象**
- ・町内業者により新築またはリフォームを行うこと
 - ・リフォームの場合、年度内にリフォームが完了していること
 - ・介護保険法や障害者総合支援法に基づく住宅改修の承認を受けたもの（「法改修」といいます） など

- 支援額**
- ・新築…延べ面積 49.5 m²以上 → 商品券 **50** 万円分 / 延べ面積 49.5 m²未満 → 商品券 **20** 万円分
 - ・リフォーム…対象経費の 10%以内で施工額の上限 **20** 万円分の商品券
 - ・法改修…対象経費に対して施工額の上限 **10** 万円分の商品券

主な変更点

リフォームは、賃貸住宅も対象となりました

変更

上士幌町定住促進賃貸住宅建設助成事業

主な変更点

- ・助成額を変更しました
- ・「上士幌型脱炭素住宅認定基準」を満たした賃貸住宅を建設する場合の助成金を追加しました



ご相談・お問い合わせ・申請書類提出先

上士幌町役場 建設課

01564-2-4297【課直通】 平日：8:30～17:15

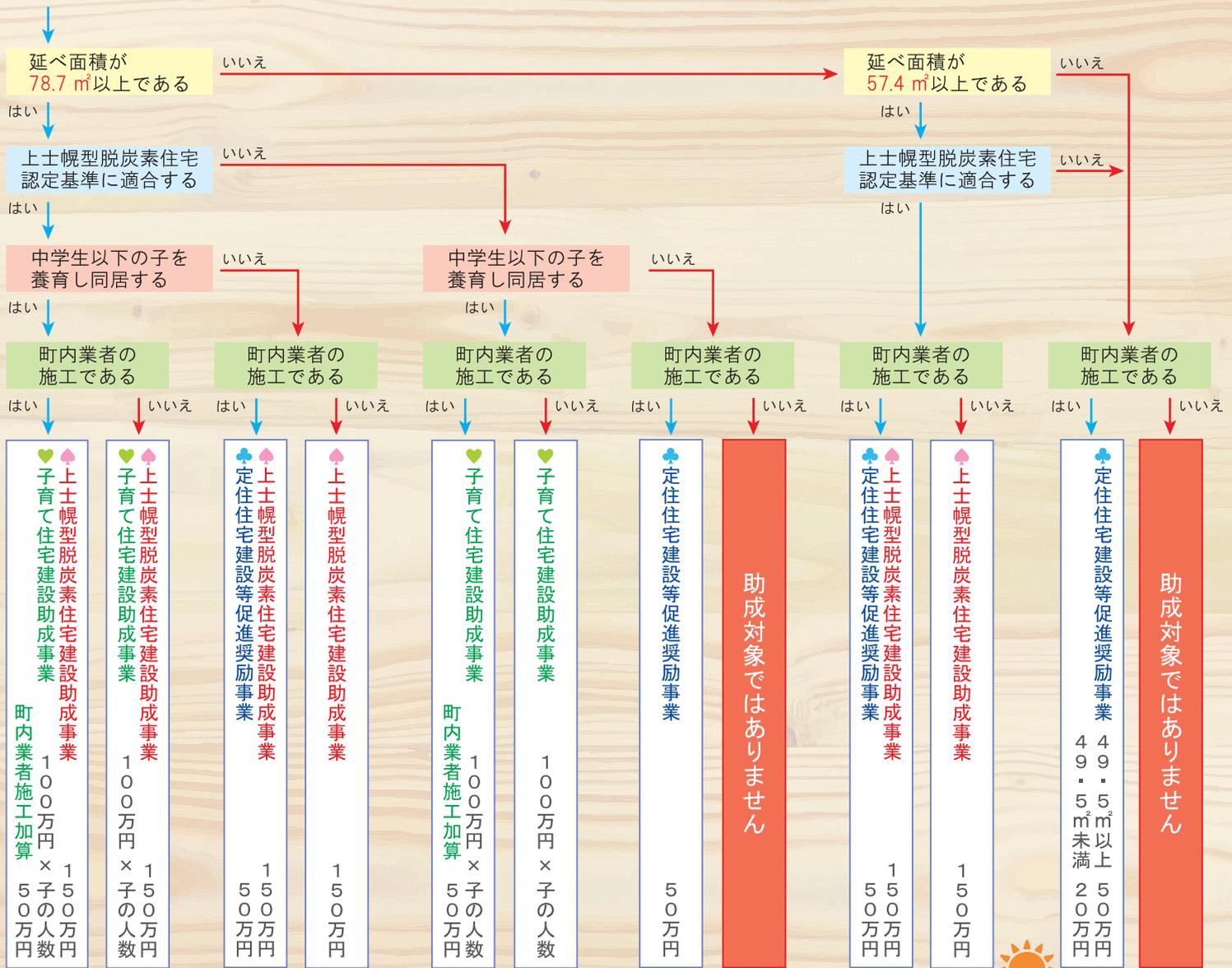
役場1階4番窓口



建設課へ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

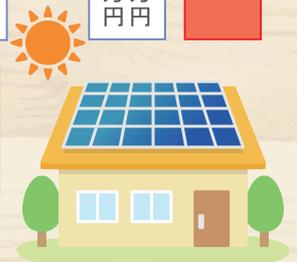
住宅を新築する場合のフロー図（例）



太陽光発電等再エネ設備導入補助金（上限 300 万円）も併用可能です

太陽光発電設備 補助率 2/3 定置型蓄電池・V2H 充電設備 補助率 3/4

▶お問い合わせ先：上土幌町 ゼロカーボン課 01564-7-7255 まで



助成制度の組み合わせ（例）

最大
700
万円

夫婦と子ども2人の世帯が住宅を新築
町内業者による新築である
上土幌型脱炭素住宅である
太陽光発電設備・定置型蓄電池等設置

200万円
50万円
150万円
上限300万円



最大
500
万円

夫婦世帯が住宅を新築
町内業者による新築である
上土幌型脱炭素住宅である
太陽光発電設備・定置型蓄電池等設置

50万円
150万円
上限300万円



最大
480
万円

夫婦・子ども3人・祖父の世帯が中古住宅を購入
町内業者によるリフォームである
介護保険法に基づく法改修である
太陽光発電設備・定置型蓄電池等設置

150万円
上限20万円
10万円
上限300万円

